

# 令和5年 火薬類 再教育講習 開催概要

## 1 受講対象者

ア(失効) 保安手帳(黒色)が失効し、新たに手帳の交付を受けようとする方。

※手帳の、5頁～6頁の受講記録で失効の確認ができます。

イ(新規) 火薬類取扱保安責任者免状を取得後、試験の合格発表日から6ヶ月以上経過してから、手帳の交付を受けようとする方。

## 2 講習の日時及び会場

下記により開催します。 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で変更となる場合があります。

開催日	会場(予定)	定員	申込締切日
7月6日(木)	山形県村山総合支庁 山形市鉄砲町 2-19-68	40名	6月28日(水)

時間割：受付8時45分～、法令講習9時～12時、技術講習13時～16時。

上記講習は、同日開催の保安教育講習と合わせて定員40名となります。

受講者が5名未満の場合には、開催を中止することがあります。

※受講申込は、原則として受講日の2箇月前から受付します。

※申込締切日以降も、余席があれば受付します。 ※再教育講習は、年1回の開催となります。

## 3 受講申込方法

(1) 受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、手帳交付手数料の必要な経費を銀行口座に振込み、振込済であることが証明できる書類(利用明細の写し等)を受講申込書に貼付し、FAX等で送付してください。受講申込の受付後に、受講票をお送りします。

(2) 受講料等及び振込先(公益社団法人全国火薬類保安協会)は、次のとおりです。  
受講申込人数分の合計額を振込ください。振込手数料は、申込者で負担をお願いします。

受講料：14,840円(テキスト代を含む)

手帳交付手数料：6,600円

合計額：21,440円

銀行口座：

みずほ銀行 神田駅前支店 普通預金

口座番号：2134016 口座名義人：シヤ)ゼンコクカヤクルイホアンキョウカイ

(2) 受付後に、受講票とともに手帳交付申込書様式を送付しますので、申込締切日までに、手帳交付申請書を記入し、顔写真2枚(6箇月以内に撮影のもの。裏面に「氏名・撮影日・生年月日」を記入。2枚のうち1枚を申請書に貼付。)、火薬類取扱保安責任者免状原本の写し、失効手帳(返納していない場合)を下記住所宛に郵送してください。

## 4 講習会当日に持参するもの 受講票、筆記用具など

## 5 受講申込先、問い合わせ先

公益社団法人 全国火薬類保安協会 山形講習実施事務所

山形県危険物安全協会連合会

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁本庁舎1階 電話 023-632-5744

FAX 023-629-8481、電子メール [contact@y-kenki.jp](mailto:contact@y-kenki.jp)、URL <http://www.y-kenki.jp/>